

手数料支払いについて

- ・ 建築計画概要書と記載事項証明書の両方を希望される場合は、先に建築計画概要書の支払いとなります。
- ・ 記載事項証明書の発行も希望する場合は、ボタン（発行しない）をタッチしてください。記載事項証明書の内容確認後に、発行するに切り替わります。

3物件まで選択できます

建築物 / 選択一覧

選択一覧（建築物）

複写・発行は、タッチすると切り替えることができます。
概要書の複写が不要の場合は、タッチして「複写しない」としてください。
記載事項証明書の発行する場合は、タッチしてください。記載事項証明書の内容確認後に、発行するに切り替わります。
支払いは、概要書と記載事項証明書とで別々に行います。両方希望される場合は、先に概要書の支払いとなります。

申請地自治体	種別番号	概要書	記載事項証明書
甲子園一丁目〇-〇	〇〇-〇〇〇	複写する	発行しない
甲子園二丁目〇-〇	〇〇-〇〇〇	複写する	発行しない
甲子園三丁目〇-〇	〇〇-〇〇〇	複写する	発行しない

建築計画概要書（〇件）を複写します。
手数料〇〇〇円を投入して下さい。

投入金額：〇〇〇円
おつり：〇〇〇円

概要書を複写する
※ボタンを押した後の取り消し・返金対応はできません。ご注意ください。

建築物の記載事項証明書の記載事項証明書の発行

判別できない文字については、●が表示されていることがあります。
お手持ちの資料等で、文字が分かる場合は、修正した証明書と差し替えますので、証明書発行後に窓口へ申し出てください。

確認しました。証明書の発行を希望します。

上記のボタンを押すと、前画面に戻りますので、続けて手続きをお願いします。

記載事項証明書（〇件）を発行します。
手数料〇〇〇円を投入して下さい。

投入金額：〇〇〇円
おつり：〇〇〇円

記載事項証明書を発行する
※ボタンを押した後の取り消し・返金対応はできません。ご注意ください。

- ・ 記載事項証明書について、建築主氏名等で、判別できない文字は、●が表示されていることがあります。お手持ちの資料等で、文字が分かる場合は、修正した証明書と差し替えますので、証明書発行後に窓口へ申し出てください。
- ・ **概要書を複写する**・**記載事項証明書を発行する** のボタンを押した後の取り消し・返金対応はできません。ご注意ください。